

議会
だより

第3回定例議会 75歳以上の方の医療費、半額支給 可決

会期 9月15日から
9月24日まで

平成22年第3回定例議会は、9月15日に召集され24日までの10日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、人事1件、条例改正4件、決算6件、補正予算4件、その他の案件3件、請願2件、意見書2件が提出され、審議の結果22件が可決されました。

▼二十一年度決算を認定
二十一年度の決算認定は、十五日に提案されて二十四日に審議が行われ、一般会計・特別会計(国民健康保険・老人保健・介護保険・後期高齢者医療・村営水道)の六会計が認定されました。(詳細は二・三画)

▼一般質問は五氏より
初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

- 教育環境の充実策について 宮嶋 清伸
- 環境衛生施策について 宮嶋 清伸
- 経済的、政治的激動下での村政推進について 金田 憲治
- 介護保険の支援について 金田 憲治
- 積極的な有害鳥獣対策について 小池 昌人
- テレビのアナログ放送廃止に伴う地デジ受信環境への取組みについて 小池 昌人
- 現在のレストコスモスの運営経営状況について 福嶋 利治
- 住宅耐震化の促進について 福嶋 利治
- 「非核自治体宣言」理解の推進について 串原 寛治

(二) 一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます)

▼報告
● 平成二十一年度下條村財政健全化判断比率等の報告について
● 実質赤字比率、連結実質赤字比率ともに黒字となっており、実質公債費比率はマイナスイ・二で、将来負担比率もマイナスイであり、財政状況は非常に安定している旨の報告。

▼教育委員の任命につきその同意についで

- 飯島國昭教育委員が九月三十日までもって任期満了となるが、再任することにつき議会で同意を得ました。任期は平成二十二年十月一日から平成二十六年九月三十日までの四年間です。

▼条例の改正
● 下條村財政調整積立金条例の一部を改正する条例について
● 各会計年度歳入歳出の決算剰余金を現行では剰余金の五分の一を財政調整基金へ、五分の一・五を減債基金へ積立てることとしているが、村債発行の抑制や繰上償還により村債残額が減少していることから、全額を財政調整基金に積み立てることとする改正案で可決されました。

- 下條村減債基金条例の一部を改正する条例について
● 財政調整積立金条例の一部改正に伴うもので、各会計年度歳入歳出の決算剰余金を全額財政調整基金に積み立てるよう改正するもの。また、基金の処分については、村債の償還の財源として広く活用できるようにする改正案で可決されました。
- 下條村介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の一部を改正する条例について
● 当基金の運用から生ずる利子は一旦一般会計予算に計上し当基金に編入することとしてあったものを、基金の制定趣旨に鑑み一般会計から介護保険特別会計に予算計上することとする改正案で可決されました。
- 下條村福祉医療費支給条例の一部を改正する条例について
● 医療費の受給対象者の拡大で、新たに受給対象となる方は村に三年以上居住し七十五歳以上の方で、医療費

の自己負担の半額を支給する改正案で可決されました。なお、支給開始は平成二十三年一月からです。

▼補正予算
● 一般会計(第二号)
七千三十一万四千円増額
歳入の増額の主なものは、地方交付税 緊急雇用創出補助金で、歳出の増額の主なものは財産管理等システム構築業務委託料、七十五歳以上の医療費自己負担の二分の一補助分、小中学生の給食費三割補助分で、総額二十億二千五百五十万一千円となりました。

- 国民健康保険特別会計(第一号)
二千六百六十七万増額
歳入の増額の主なものは、二十一年度決算の確定による繰越金で、歳出の増額の主なものは後期高齢者支援金、基金積立金で、総額三億七千六十七万円となりました。
- 介護保険特別会計(第一号)
三百七十四万一千円増額
歳入の増額の主なものは、一般会計からの繰入金で、歳出の増額の主なものは介護給付費交付金の過収入分の返還金で総額三億六千七十四万一千円となりました。
- 村営水道特別会計(第一号)
七十二万五千円減額
歳入の増額は基金、水道使用料、減額は繰越金で、歳出の増額は消火栓増設工事費、減額は予備費で、総額一億九百二十七万五千円となりました。

▼その他の案件
● 長野県地方税滞納整理機構設立に関する協議について
● 地方税に係る滞納処分事務の一部を広域にわたって、総合的かつ計画的に処理するために設立する長野県地方税滞納整理機構の規約を定めること

について、長野県及び長野市ほか七十五市町村と協議をするもの。

- 飯田市との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結することについて
- 昨年七月に締結した定住自立圏形成協定について、病児・病後児保育事業を追加するもの。内容は、飯田下伊那圏域の子育て環境の充実のため、病児・病後児の保育事業を共同で実施し保育サービスの充実を図るもので、現在健和会病院内で飯田市が行っている病児・病後児保育に参加する形となる。
- 財産の無償譲渡について
● 村有の土地である北又の鷹狩山の山林を無償で北又の御射山社に譲渡するもの。この山林は以前より御射山社で植栽を行うなど管理しており、また平成七年以降毎年、監査委員からも早期解決するよう指摘がされていた。昭和十一年に北又耕地共有地から村へ寄付採納した経過や、現在のこの土地は課税が免税点以下であることを勘案し今回、無償にて譲渡するもの。

▼請願
● 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書 採択
● 三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書提出に関する請願書 採択

▼意見書
二件の意見書が提出され、採択されました。
● 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書
● 三十人学級の早期実現、教職員定数増を求める意見書